

第4回協働推進会議準備会作業部会 議事録

と き 平成15年1月29日(水) 13時~17時30分

ところ 大和市役所分庁舎3階第2・3会議室

メンバー 15名

- ・ **委員8名**：内海部会長 河崎副座長 市村委員 宇津木委員 岡島委員
小杉委員 小林委員 渡辺精子委員
- ・ **オブザーバー参加1名**：伊藤さん(玉川まちづくりハウス)
- ・ **事務局ボランティア2名**：関根さん 中島さん
- ・ **市事務局4名**：清水市民活動課長他3名

議事要旨

全体の流れ

はじめに、ワークショップ(1/22 職員体験研修)の報告に基づき、参加委員の感想が出されました。次に、市から協働推進会議準備会への負担金支出とNPO 法人支援パイロット事業補助金(1月31日応募締切)の報告が行われ、パイロット事業の関連から市民事業や協働事業のあり方、基金等について議論されました。

そして、登録等の書式や推進会議の機能について、ポストイットによる意見をもとに内容の確認・整理をしながら検討が進められました。

最後に、前回の部会(1/17)と今日の議論をまとめて、第4回準備会(2/13)へ報告することが確認されました。

主な議論・確認事項

職員の協働に関する理解

- ・ 協働事業を推進するために、市職員の協働に関する理解を深める必要がある。
- ・ 新しい公共を創造する市民活動推進条例の理念やしくみを市職員が理解するための取組みが必要である。

提案について

- ・ 市民から市への制度とともに職員個人が自由に提案できる制度を考える必要がある。
- ・ 市職員の提案システムについては、今後、市できちんと検討して報告する。

準備会への負担金支出について

- ・ 準備会の事務的経費（H14 年度分）について、市の予算から負担金として支出する。20万円を予定。
- ・ 今回の負担金支出に加えて、推進会議での資金管理も含めた今後の考え方を整理し、資料として準備会へ提示する。（事務局で作成）

NPO 法人支援パイロット事業補助金について

- ・ 選定と配分に関する準備会の役割については、次の2つの案を準備会へ提案する。
案1：市の報告を受け、選定や配分の基準等の検討を行う。
案2：応募者のプレゼンに基づき、公開審査を行う。
- ・ 準備会へ提示する資料（事務局で準備）
 - * パイロット事業の背景や条件について整理したもの
 - * 市の補助金一覧資料

協働事業と補助金

- ・ 協働事業の取組みを進めるなかで、補助金の枠組みを少しずつ換えながら協働事業へ移していく考え方が重要。

従来の行政システムと協働事業

- ・ 協働を推進するための行政システムは、自治基本条例で担保する必要がある。
- ・ 従来のシステムを一気に変更するというよりは、市民事業・協働事業のしくみを確立し推進するなかで、徐々に切り替えていく取組みが重要。

届出・登録の書式、推進会議の機能等

- ・ 各委員がポストイットに意見を記入し、項目ごとに分類、整理された。
- ・ その内容をまとめた「作業部会（1/29）でのポストイット意見一覧」を、準備会へ報告する点が確認された。

開会：13時

（以下、議事内容 進行は内海部会長）

進め方の確認

- ・内海部会長：今日も盛りだくさんの内容であるが、皆さんの活発な議論をお願いしたい。次のようなスケジュールで進めたい。（ホワイトボードに記載）

<本日のプログラム>

- 1:00 1 ワークショップの報告 2 負担金について 3 パイロット事業について
- 2:00 2、3の意見交換
- 2:30 4 届出、登録申請書式 5 推進会議の内容と機能
- 3:00 4、5についてポストイット意見
- 4:00 議論とまとめ

ワークショップの報告と参加者の感想

- ・玉川まちづくりハウスの伊藤さんから、職員体験研修として行った第5回ワークショップ（1/22）について報告があった。
- ・部会長：ワークショップに参加した方に感想を伺いたい。

【職員の協働に関する理解】

- ・委員：協働事業を提案し実現させていくためには、市民と職員の意思疎通が欠かせないとあらためて感じた。行政の行っている公共サービスは質が高く市民側から提案があること自体が意外だ、という職員もいた。
- ・委員：市民の提案には欲張りなところもあり、職員の声を反映することにより、実現性が高まることもあると感じた。また、前回の作業部会でも話が出た「職員1人でも提案できる制度」について検討したグループから具体的な内容が報告されなかったのが残念だった。
- ・委員：おもしろがりの精神が足りないと感じた。責任と評価、という点にこだわりすぎているきらいもある。アカウントビリティも良いが、その前にまず信頼関係が大切。
- ・委員：いろいろやるには時間がない、という意見が出ていたが、それを言ったら、NPOは時間外ばかり。また、条例をじっくり読んでいない職員が多く、条例が共有されていない。市職員はほとんど条例についてわからない、というところから出発しなければいけないと感じた。
- ・委員：行政の8時間以外のところを市民提案でやるのならわかる、という意見が出たが、それはまさに行政の下請け的発想。協働に対する職員の理解を深めることはなかなか難

しいと感じた。

- ・委員：カウンセリング関係の提案をしてからワークショップで何回かプレゼンをしているが、就労支援や青少年の居場所づくりなどの提案と共通する面があることがわかってきて、市民側の提案について三者一緒のプロジェクトを行おう、という動きが出てきた。
- ・部会長：協働事業の提案を行いながら、行政内部を刺激していくことが必要だ。

【職員個人の提案制度】

- ・オザバ：「職員1人でも提案できる制度」について検討したグループからは、もっと具体的なものを出してほしかった。職員1人でも提案できる制度を保障することにより、その正当性も高まる。システムのほころびを繕うようなしくみを用意すべき。やる気のある職員が自由に提案できるようにならないと協働事業は進まない。
- ・委員：市長へ直接提案できる職員提案制度があると聞いているが。
- ・事務局：職員の提案制度は現在見直しを行うことになっているが、市長へ直接行う職員提案制度は確立していない。推進会議への個人提案制度も必要かと思う。
- ・部会長：提案については、市民から市への制度とともに、職員個人からの制度を考えることを準備会へ提案したい。
- ・部会長：自治基本条例において、市組織の自治のあり方も議論されることになると思うが、市民活動推進条例がきちんと機能するような組織のあり方を検討する必要がある。
- ・オザバ：推進会議の機能はあまり過大にすべきでない。今のままでは積み残しの課題をすべて推進会議で受けとめることになってしまう。
- ・委員：市職員の提案システムについては、協働事業の創出のために市側できちんと示すべきである。今のままでは、市からの提案事業は1年に1本出てくれば良いくらいの状況だろう。
- ・部会長：市職員の提案システムについては、市できちんと検討して報告してほしい。
- ・委員：職員の提案制度も大切だが、まずは市民からの提案事業をきちんと受けとめる体制を確立し、職員の意識改革を進め協働への理解を深めてほしい。今のままでは、協働事業をきちんと受けとめてくれるのかどうか不安である。
- ・部会長：どういう形で提案が処理されていくのか、推進会議がきちんと確認していく必要がある。
- ・委員：協働事業は市民と行政とが対等に行うもの。行政も汗を流してぜひ頑張してほしい。
- ・部会長：協働を推進するための行政システムは、自治基本条例で担保する必要があるだ

ろう。

- ・委員：市民からの提案事業に関与することになる課は動かざるを得ない。そうやって少しずつ広がっていけば良いと思う。
- ・部会長：協働事業の提案の流れは準備会である程度まとめたら行政へ投げかけるのできちんと対応してほしい。
- ・事務局ボラ：職場による意識の違いも大きいと感じた。取り締まり関係を仕事としてきた職員にとっては、協働ということが理解しにくいだろう。参加を広げると会議が多くなりまとまるものもまとまらない、少ない職員で動いた方がフットワークが良い、という発言もあった。
- ・委員：多くの情報を集めて多くの人の関与により検討を進めていくのが望むべく形だが、限られた時間と人員で検討せざるを得ない点が残念である。
- ・部会長：皆さんにはなるべく多くの意見を出していただきたい。

準備会への負担金支出について

資料「平成14年度 大和市協働推進会議準備会 予算(素案):」に基づき、市事務局から次の点を説明。

- ・ 準備会の事務的経費(H14年度分)について、市の予算から負担金として支出する。
- ・ 負担金管理用の預金通帳をつくり管理し、収支は公開する。
- ・ 収支の管理は当面市事務局で行うが、推進会議発足後は、できれば事務局ボランティアの方にお任せしたい。

- ・委員：協働の精神から考えて、市の予算で直接処理する方法から一步進んだと思う。
- ・部会長：今回の負担金支出は特に問題ないと思うが、推進会議での資金管理も含めた今後の考え方を整理し、次回の準備会に資料として提示してほしい。

NPO 法人支援パイロット事業補助金について

市事務局から、NPO 法人支援パイロット事業補助金の応募状況(1/31 締切)を報告した後、今後の補助金支出までの方法(プレゼンや公開審査等)について意見交換を行った。

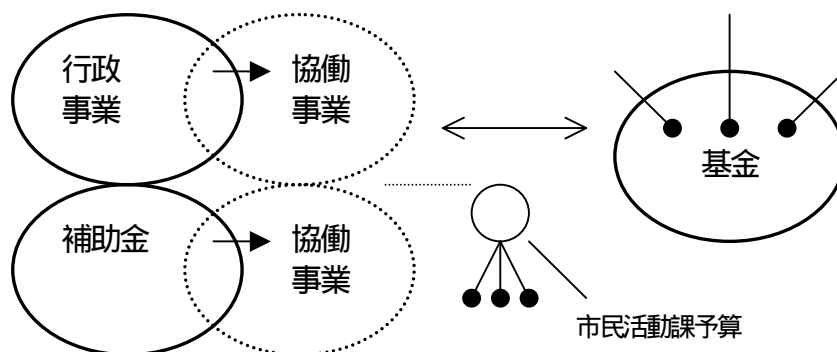
- ・部会長：今回は公募による市の補助金支出であるが、推進会議の運用にあたって参考となる事例である。ポイントは、選定のためのプレゼンの場を設けるか、補助金の配分をどのように決めるのか、というプロセスにある。また、準備会の役割についても意見交換したい。

【協働事業と補助金】

- ・委員：協働事業の負担金と補助金との関係がわからない。現在はNPO 法人として保健福祉部から補助金を受けているが、市と対等に事業を行うなかで公共を担っている、という意識で活動している。負担金による協働事業に切り替えていくべきなのか。
- ・委員：第2回ワークショップでお話を伺った多摩市の例では、NPO との協働事業を進めていっても補助金は必要だという話があったと思うが。
- ・オガザバー：多摩市の例は、補助金を協働事業（委託）へと転換していく方向性であったが、補助金の全部見直しは難しいうえに依然として補助金による支援の必要性もあることから大胆な変革までは行っていない、という主旨の話だった。
- ・部会長：大和市は、協働事業の取組みを進めるなかで補助金の枠組みを少しずつ変え協働事業へ移していく考え方で良いのではないか。
- ・委員：せっかく公募をしたのだから、できるところまでやった方が良くと思う。むしろ、パイロット事業補助金にあわせて、協働事業のプレゼンや公開審査もできないか。
- ・部会長：基金・拠点は別のプロジェクト、という話が前回の作業部会であったが、補助金と協働事業の負担金との関係とあわせて、課題として準備会へ報告したい。

【従来の行政システムと協働事業】

- ・オガザバー：この場でもう少し議論すべき。図で皆さんの考えを確認したい。



- ・オガザバー：「行政事業から協働事業」という流れと、「補助金から協働事業」という流れもある。行政事業や補助金を行政できちんと見直して協働事業を推進する姿勢を持た

ないと、市民活動課が持つわずかの予算だけで協働事業を考える、という拡がりのない結果となる。

- ・事務局：行政事業と市民事業の接点のなかで、実際に協働事業は行われている。
- ・委員：保健福祉部から受けている NPO 法人支援パイロット事業に関する補助金は、協働事業へと転換を図るべきかとも思う。補助金を受けている他の団体の考えも確認してみたい。
- ・委員：例えば、自治会での広報誌配布や防犯灯管理、公園愛護活動など協働的活動はさまざまな市民生活のなかで定着しているが、それらの既存の活動もこの条例のフィルターにかけるべきだと思う。
- ・事務局：お話のあったように、既に公共を担っていただいているさまざまな活動についても、事業実施の考え方・方法や契約のあり方などを検討していきたい。
- ・木下：言葉でいうのは簡単だが、従来のシステムを変更していくのはそう簡単なことではない。例えば、自治会で行っている広報誌の配布や社協が実施している福祉関係のサービスを、NPO が一部行うなどの変更は可能なのか。
- ・部会長：これまでも議論されてきたが、従来のシステムを一気に変更するというよりは、市民事業・協働事業のしくみを確立し、徐々にその方向へ切り替えていく取組みが重要であると思う。
- ・部会長：パイロット事業補助金については、市民事業・協働事業推進のための検討材料のひとつととらえることができる。補助金の全体像をつかむ必要性もあるので、準備会では、補助金一覧の資料を事務局で用意してほしい。
- ・事務局：条例づくりの過程で一度提示した資料があるので、それを準備する。

【選定と配分に関する準備会の役割】

- ・部会長：選定と配分に関する準備会の役割として、審査基準等を検討するに留めるか、公開審査まで担うかが問題となる。
- ・木下：プレゼンの場を設けるならば、公開審査も行うべきである。密室で決めるのは良くない。
- ・委員：新しい公共という考え方からは、パイロット事業ということであっても、公開性・透明性の高い方法を採用すべきだと思う。
- ・木下：応募のプレゼンや公開審査は、みんなが集まるというところに大きな意義がある。
- ・委員：公開審査には良いところとともに弊害もあると聞いているが。

- ・ 部会長：パイロット事業の応募条件等をもう一度確認したい。
- ・ 事務局：NPO 法人支援パイロット事業は、条例による体系的な施策実施までの暫定的な支援制度として平成12年から実施している。基本要綱を定めており、必要に応じて各部署が個別要綱をつくり対応している。補助金については、保健福祉部で平成13年度から交付している。今回、市民活動課が窓口となって公募している補助金は、主に設立後1年6ヶ月以内の初動期を対象としたものと、機器購入やイベント等を対象としたものがある。予算は30万円だが応募状況によって、増額も予定している。
- ・ 委員：今は協働事業ができなくても、透明性を高めることによりどこの部分でなら一緒にできるのかがわかりやすくなると思う。
- ・ ガザバー：限られたお金をただ配分するだけでは意味がない。推進会議の意義は、提案された事業について、関連する行政事業の予算を来年度は協働事業に転換すべき、と言えるところにあると思う。
- ・ 委員：以前行革関連の会議で、補助金のあり方に関する検討も行ったが、補助金全体を見直すのは難しいと感じた。徐々に対象範囲を広げていくのが現実的だと思う。
- ・ 部会長：NPO 法人支援パイロット事業に関する選定と配分に関する準備会の役割については、次の2つの案を準備会へ提案したい。また、パイロット事業の背景や条件について整理し、準備会では資料として提示してほしい。

案1：市の報告を受け、選定や配分の基準等の検討を行う。

案2：応募者のプレゼンに基づき、公開審査を行う。

休憩

ポストイットの意見をもとにした議論

届出・登録の書式、推進会議の機能等について、各委員がポストイットに意見を記入し、内海部会長のコーディネートにより、次の項目ごとに分類、整理・内容の確認が行われた。

具体的な内容は、別紙「作業部会（1/29）でのポストイット意見一覧」のとおり

- A 届出書式たたき台
- B 登録申請書式たたき台
- C 推進会議の構成
 - ・メンバー構成、人数
 - ・選考方法
 - ・回数等
- D 推進会議の機能
 - D-1：登録等の判断
 - D-2：起案（基金・補助金等のプロジェクト 拠点プロジェクトなど）
 - D-3：提案等の場（オープンに提案プレゼンする場）
 - D-4：提案のプロセスの設定、評価
 - D-5：相談・コーディネート（届出、登録、ネットワーク、行政計画事業）
- E その他

【登録申請書式について】

- ・委員：「活動内容・実績・予定」のところ、添付資料とあるが、総会資料の議案書など内容を明示した方が良いのではないか。
- ・委員：申請用に新しい書類をつくるのは手間である。なるべく既にある資料で間にあるようにしたい。
- ・部会長：既存資料を活用できるような柔軟な対応をする必要がある。
- ・委員：これとこれとこれが書いてあれば良い、という要素を示した方がわかりやすい。総会の議案書には大体の内容が網羅されていると思うが。
- ・オガザバ：「会員数」だが、会員には正会員、賛助会員等いろいろある。欄を大きくして、会員の種別を書くスタイルにした方が良い。
- ・部会長：事業規模は知るため会員数は必要だが、その内訳まで書かせる必要はあるか。
- ・委員：申請する側からすると、やる気のある団体であればなるべく多く書こうとするので、黙っていても内訳も書くのではないか。
- ・オガザバ：「設立年月日」は「設立年」で良い。
- ・委員：「会則等」の有無とあるが、登録をしようとする団体で会則のない団体があるだろうか。会則は添付書類とすれば良いのでは。
- ・委員：継続的に活動していても会則のない団体はたくさんある。
- ・委員：登録のあて名は、「大和市長」「大和市協働推進会議」とあるが、条例では登録は市長に行く、という点が明記されている。「大和市長」だけで良い。

- ・委員：登録に関する推進会議の役割は、市長から情報提供を受けて検討や内容確認を行う、ということだろう。
- ・委員：「他団体とのネットワーク」だが、「ネットワーク可」では漠然としている。「具体的なネットワークが可」なのか「ネットワークしても良い」という程度なのかわかるべき。
- ・委員：「活動地域」の「市内（ ）」「市外（ ）」は、わかりにくい。
- ・委員：「協働事業計画概要」の欄は中途半端である。どういう部分での協働なのか、協定・委託・後援、などの項目を選択できる書式でも良いのでは。
- ・委員：登録の段階では、計画概要が煮詰まっていない場合もある。計画概要よりも「市との協働に関する考え方」など漠とした内容の方が書きやすいと思う。

以下、項目ごとに順次内容の確認が行われ、別紙「作業部会（1/29）でのポストイット意見一覧」を、準備会へ報告する点が確認された。

その他

- ・部会長：1/17 と今日の2回の作業部会により、さまざまなポイントが浮き彫りになったと思う。これらの内容をまとめ2/13（木）の第4回準備会へ報告する。長時間のご協力に感謝する。

閉会：17時30分

（記録者：市民活動課 井東）